

令和2年度 第1回鶴岡市行財政改革推進委員会 会議録

○日 時 令和2年8月21日（金）午後3時30分～午後5時20分

○会 場 鶴岡市役所 別棟2号館 21号会議室

○出席者 委 員：上野隆一委員 佐藤敏委員 佐藤静夫委員 佐藤正一委員
渋谷広之委員 菅原けい子委員 中村哲也委員 百瀬清昭委員
重松美鈴委員 加藤静香委員 佐藤祥子委員 富樫あい子委員
伊藤大貴委員

本部長：市長

本部長：総務部長 企画部長 市民部長 健康福祉部長 商工観光部長
各庁舎支所長

事務局・説明員

職員課長 職員課主幹 職員課長補佐 職員専門員
契約管財課長 財政課長 観光物産課長 朝日庁舎総務企画課長

○欠席者 委 員：玉村雅敏委員

○会議概要

職員課主幹：

定刻となりました。皆様にはご多用の中、また猛暑の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員会の開催に先立ちまして委嘱状の交付を行います。市長から交付申し上げますので、順次自席にてお受け取り願います。

―― 委嘱状交付 ――

職員課主幹：

以上で委嘱状の交付を終わります。

これより第1回鶴岡市行財政改革推進委員会を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます事務局職員課の五十嵐です。どうぞよろしく願いいたします。次第に沿って進めさせていただきます。それでは市長よりご挨拶を申し上げます。

市長：

皆様、こんにちは。大変暑い日が続き、コロナウイルスの感染予防や先日の大雨など、

本当に大変な夏になったと思っております。この度1回目の行財政改革推進委員会を開催させていただくことになりました。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、本日は慶応義塾大学の玉村先生が都合により欠席となっております。昨年度は鶴岡市行財政改革懇談会を開催し、今日おいでの7名は昨年も懇談会の委員として参加をいただきましてありがとうございました。また、新しく委員になられた皆様につきましては、公募委員の皆様も含め、これからどういった議論になるのか、どういう発言をすればいいのかと思う方もおられるかもしれません。是非思ったことを仰っていただいて、分からないことは質問していただき、率直な意見交換ができるように、事務局でもしっかり対応させていただきたいと考えております。皆様方の日頃の経験を、この委員会の場を出していただければと思っております。行財政改革というのは私たち市役所にとりましては日々意識を持って取り組まなければいけないことです。市民の皆様税金をいただいて仕事をさせていただいておりますので、夜遅くまで仕事をしているなど、細かいところまで見直すポイントは沢山あると思います。平成17年に6市町村が広域合併をしております。東北で一番広い鶴岡市をどういうふうに効率的に庁舎、人員を配置してやっていくべきなのか、ということもウィズコロナの視点も踏まえて検討が必要となっております。現在の行革プランは平成29年3月に策定されておまして、今年度が計画期間の最終年度となっております、今年度中に新しい行財政改革大綱、実施計画を策定することが大きな目標となっております。市民の皆様方から、こういうサービスを提供してほしいなど、多様な声がありますが、その声に応えていくためにも、出来るだけ無駄は省き、そして質の高いサービスを提供していくことが必要です。皆様ご存知のとおり、子供の数も少なくなり、人口が減ってきているという局面で、経済活動も大きく伸びない中で、良いサービスを提供していくためには、やはり今までのやり方を見直していくことが必要になってきます。その時に、効率化ということで一方的にサービスを切り捨てるのは、これは少し冷たい、どういうことなのか、という声が出るのも当然ですので、出来るだけ切り捨て、縮小ではなく、やり方を工夫して行財政改革に取り組んでいくということが必要となっております。創造的な行財政改革ということを申し上げてきましたが、やり方を見直していくなかで、ICTの時代でもあり様々な手法も活用して、できればサービスの水準を下げずに、むしろ上げていく位の見直しが出来れば、一番良いのですが、なかなか難しいことでもあります。こうしたことに役所だけではなく、民間の皆様からそれぞれのお立場からご意見を頂戴したいというのが、この委員会の趣旨であります。いただいた意見は十分に活かして参りたいと思っておりますし、通常こういった委員会では市長は挨拶して退席することが多いのですが、非常に重要な委員会でありますのでこのまま参加させていただきます。私がいるからといって遠慮せずに、市役所のダメな点、こうして欲しい点など、是非ご意見をいただきたいと思っておりますし、皆様のお知恵をお借りして、行財政改革の計画を良いものを作っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

職員課主幹：

それでは次第の3、委員紹介に移ります。今回は第1回の委員会ですので、委員のご紹介の時間を取りたいと存じます。誠に恐縮ですが、委員の皆様から自己紹介の形でお願いできればと考えております。名簿の順でお願いいたします。

―― 委員自己紹介 ――

職員課主幹：

委員の皆様、どうもありがとうございます。なお、市側から行財政改革推進本部の本部員、幹事が同席しております。お手元の座席表をご覧ください、紹介は省略させていただきます。

それでは委員の皆様資料をご確認させていただきます。あらかじめ送付いたしました資料を本日お持ちいただいていると存じますが、差し替えがございます。資料4、資料6の1、これについて本日机の上にあげております。その他、新規の配布資料といたしまして資料6の3も机の上にあげてあります。それから、現行の行財政改革推進プランも事前送付しておりましたが、申し訳ございません、落丁がございまして、改めて完全なものを本日準備しております。不足はございませんでしょうか。

なお、本委員会は公開という形で実施しております。本日も傍聴の方、報道機関が同席しておりますのでご了承ください。

それでは次第の4会長選出に移ります。会長選出につきましては、委員会設置条例により、委員の皆様互選により定めることとなっております。立候補あるいは推薦はございますでしょうか。

―― 事務局案を求める声 ――

職員課主幹：

今事務局一任という声をいただきましたが、事務局案を申し上げます。市町村合併後の行財政改革からずっと行革の委員として携わってこられ、本市行財政改革に非常に造詣も深くあります、上野隆一委員に会長をお願いできればと考えますがいかがでしょうか。

―― 異議なしの声 ――

職員課主幹：

異議なしとのお声をいただきました。それでは上野隆一委員が会長ということで、よろしくをお願いいたします。上野委員は前の会長席にご移動ください。

会長：

ただいま会長に選出されました上野です。よろしくお願いいたします。行財政改革は私の経験では案を作るのは事務局が行いますが、役所目線が強くありまして、それに対して市民目線という楔を打ち込むことが大切だと思います。皆様から活発な意見をいただきたい、と市長からもありました。皆様の自己紹介をお聞きしておりましたが、非常にこの会に対するモチベーションが高いと感じました。これほどモチベーションが高いのは初めてなのではないでしょうか。楽しみにしています。行財政改革というのは実際的に市民の役に立つことをどうできるか、が問われるのではないかと私は思います。そういった視点では、一つは現場主義、現場を大切にして現場の視点から物申すことが大事ですので、この点は外せないと思います。もう一つは費用対効果。より少ない費用で最大の効果をあげる、事業の経営もそうですが、役所も同じだと思います。小さなお金で大きく稼ぎ出すといった効果、結果を作ることを一つの目的としていければ良いと思います。三点目ですが、市役所が弱いのは具体化することです。我々はできるだけ具体化し、かつ、目的についても数値化していくことを心掛けていきたいと思っています。これから2年間、皆様と活発に、和気藹々に、時間が足りなくなるくらい意見を出していただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

職員課主幹：

ありがとうございます。それではここで委員会の設置条例により、会長に事故等があるときはあらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行するという規定があります。会長より職務代理者の指名をお願いいたします。

会長：

佐藤正一委員を職務代理者として指名します。

職員課主幹：

ただいま佐藤正一委員を職務代理者と指名がございました。佐藤委員どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の5、報告に入ります。報告から協議までは委員会設置条例に基づき、上野会長に進行をお願いいたします。

会長：

それでは暫時の間会の進行を務めさせていただきます。はじめに報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。時間も限られておりますので、一括で説明をお願いいたします。

(1) 行財政改革推進委員会の設置について

報告者 職員課長

(2) 令和元年度行財政改革懇談会での意見について 報告者 職員課長

会長：

ただいまの説明に対して質問等ございますか。

懇談会の委員の方には、以前議論した点ですが、今回初めて委員になられた方は初めてご覧になります。いかがでしょうか。

特になければこの後の協議のなかで色々お話をお聞きしたいと思います。

それでは次に進みます。6 協議について、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 第3次行財政改革大綱・実施計画の策定について 説明者 職員課長

会長：

ただいま新大綱策定の考え方、進め方、スキームに説明がされましたが、皆様質問、意見などありますか。個別的になってくると話が分かりやすくなると思いますが、まだ取っ掛かりが掴めないように感じます。

委員：

プランをみますと、昨年度私達が話し合ったことがだいぶ盛り込まれており、これを推進、実行していただくことが大切になると思います。

委員：

古い人間なので横文字に弱く、テレワークなどは良いのですが、資料5のBPR、RPAなどは用語を付記して分かりやすくしていただきたいと思います。私もプランを作ったときに言われたのですが、高齢者も見るとのだから是非分かりやすい用語で説明していただきたいと思います。

会長：

私もそう思います。今ここに出ている言葉について説明してもらえますか。

職員課長：

デジタルガバメントについては、社会全体のデジタル化が進むなかで、行政の各種手続きなどをオンライン化していくことで、管理するデータ量が大きくなります。そういったデータ等を大きく取りまとめをしながら市だけではなく、県、他自治体とも協力をしながらよりスピーディに連携を図り、行政運営ができるような形ということです。RPA につきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションの略です。パソコンの中で書類の整理作業などを自動化させて、人間の代わりに作業をさせる仕組み導入することで、省力化を図っていく取組みです。BPR については、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

の略です。こちらも ICT 等を活用し仕事の仕方自体を出来るだけ見直しをしていく内容になっています。RPA については窓口業務などにおいても、今までどおり人がやるだけではなく、こういったものを取り入れていくことでより効率化できるのではないかと、ということで、現在一部テスト的な運用も進めているところです。

委員：

是非脚注をつけていただいて、分かりやすいものにしてください。

職員課長：

大変失礼いたしました。こういった細かい点についても気を付けていきたいと思えます。

会長：

他になければ次に進みます。新大綱策定で個別に意見を求める事案について、事務局から説明をお願いします。

(2) 新大綱策定で個別に意見を求める事案・テーマについて

説明者 職員課長

朝日庁舎総務企画課長

観光物産課長

会長：

以上で説明は終わりとなります。皆さんからご自由にご議論いただきたいと思えます。問題としては朝日庁舎の建設、e-でわネット事業の民間サービスへの移行、日帰り温泉の今後の在り方の3つが議論の対象になります。どれから、ということではなく、関心のあるものから進めていきましょう。

委員：

事前に資料送付がありましたので若干見てきました。資料6-1で過疎対策を取組みの目標と設定していますが、方針の中では過疎対策モデル地域として、地域課題解決のために市民参加による協働の取組みを推進しますという記述があります。具体的にこれから検討に時間を要するとは思いますが、どのような部署がどのような業務を行うのか、概念だけでも踏み込んで提案していただけなかったかと思えます。e-でわネットの関係で、少し細かくなりますが、櫛引地域は令和2年度からと記載があります。現在の機器、光ファイバー網を使用しないことなのかどうか。2点目は、利用者が市から貸与を受けているONU機器についてはどのような取り扱いになるのか。引き続き使用するとなれば機器更新時の負担などはどうなるのか、民間サービス移行時の利用者のイニシャルコストはどうなるのか、細かい点でまだ決まっていないかもしれませんが、もし分かりましたらよろしくお願

いたします。

朝日庁舎総務企画課長：

ご意見ありがとうございます。最初に庁舎建設について、地域課題解決のための市民参加による協働の取組みにつきましては、昨年度の行財政改革懇談会の際にも、地域振興のご提案をいただいておりますが、朝日地域としては、地域の中長期的な課題解決のため、自治体や住民が対話を通して課題解決を目指すフューチャーセンター構想を施設の活用策として今後検討していきたいと考えています。なお、具体的な取組みにつきましては人員体制に関わる部分もありますので、これからの協議のなかで決めていきたいと考えています。

次にe-でわネットについてのご質問で、今の施設は使用しないのか、とのお問い合わせについてですが、櫛引朝日地域ともに難視聴対策も目的として光ケーブルを利用したケーブルテレビを運営しており、現在の光ケーブルは鶴岡市の設備としてe-でわネット廃止後もケーブルテレビ配信用の回線として活用します。ただし、インターネットの機器としてONU（光回線終端装置）を利用者宅に設置していますが、この機器はe-でわネット仕様の専用機器ですので、民間サービス移行後には民間事業者の機器に置き換わる形になります。なお、移行時のインシャルコストにつきましては別途議会にお諮りしている点もあり、今後皆様にお示しする計画です。また、料金面での補足となりますが、現在e-でわネットには2つの契約、エコノミータイプとレギュラータイプがございます。エコノミーは5,090円、レギュラーは5,830円にプロバイダ料金を加えた金額でご利用いただいております。このサービスを完全に民間サービスに移行することとなりますので、現在e-でわネットで提供していない光電話サービスや各民間事業者が提供している割引サービスが適用となる見込みであり、利用料金などの利用者負担は軽減されるものと考えています。

委員：

朝日庁舎建設に関する内容について質問と意見です。中山間地域の暮らしを守り支える取組みという表現がありますが、守り、支えるという点が全体的にやや後ろ向きに聞こえてしまう感覚があります。朝日を巣立って戻ってくる若者や、これから朝日で暮らしている人に対して、施設がもたらす機能などがあるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

朝日庁舎総務企画課長：

中山間地域の暮らしを守り支えるという表現は、確かに仰られるとおりの前向きではないというご意見もそのとおりかと思えます。ただ、朝日地域において点在する集落が中山間地域にあるという現状において、少子高齢化が進んでいるなかで地域生活を支えるということは一番大切なことと考え、現在住んでいる方を含め守り支える取組みを地域の目標として掲げています。なお、ご意見いただきましたとおり、若い方を含め今後の取組みも大

変重要なことと考えておりますので、今後検討を進めてまいりたいと思います。

会長：

朝日と温海は過疎が進んでいて、建物を建てる建てないの問題よりも、これからこの2つの地区をどのように活性化するかを検討は別にあっても良いと思います。市役所としての考えがあれば市長からお願いします。

市長：

朝日庁舎の建設について、6市町村が合併してそれぞれの地域に拠点となる庁舎があって、それを更新するタイミングになりましたので、今日ご説明したとおり、単なる施設改修にして、今までと同じような庁舎というわけにはいかないということで、前回の懇談会でも議論いただきましたし、市役所内部でも議論を進めてまいりました。朝日地域、温海地域は人口減少が鶴岡の中でも進んでいる地域です。それぞれの地域の特色をどうやったら維持、発揮できるかという観点で拠点となるような庁舎にできればと思っております。その中で、今情報通信技術が進んでいますので、朝日庁舎でインターネット環境が整っていれば、今本所で行っている業務を朝日庁舎で行いながら、併せて過疎対策、朝日地域活性化に関することもできると考えています。その具体的な体制や人員は、さらに検討が必要と思いますが、体制の議論のなかで、朝日地域の特色である豊かな自然や森林資源などの活用についてこれから詰めていく必要があります。また、例えば産直あさひグーも老朽化していて、それぞれ別に建物を建てていくというのは全体的に高コスト構造を温存することになります。朝日庁舎については消防分署との合築については調整が整っています。今まで別々にあったものを改築に合わせて集約していくことができれば、少ないコストで地域が必要としているもの、例えば山菜販売の場の確保なども今後さらに詰めていって、朝日地域の活性化の拠点に繋がるものに磨き上げていきたいと思っております。周辺施設の機能集約については、もう少し内部で議論し、さらに提案できれば良いと考えています。温海は温泉や水産物、しな織など様々な良いものがありますので、温海は温海としての検討は別途必要だと思っておりますが、それぞれの特色を活かすときに庁舎のリニューアルと絡めてやっていくべきでないかと思っております。

委員：

私としても、朝日温海に関しては人が減っている一方で、我々の世代では一番ホットな地域が朝日と温海であると感じています。地域活動に行くと集まるのは市内の人ではなくて、朝日、温海の人が大半です。今人が減っていると言われている地域の方が、同世代でも気持ちが強かったり、工夫を凝らして動いているイメージがあります。我々としてはその思い、動きを次の世代に伝えていきたい思いがありますが、なかなか体制的に不利なところもあり、色々考えているところです。この大綱を見たときに、守りの内容という発言をしたのは、効率化によって何をするのが大事だと思っていて、効率化で息が長くなる

のは大事なことで、私も朝日地域が長く残ることは大事ですが、いかに今後希望に満ちていくか、ということがこの内容だとピンとこないのが正直なところです。具体的にどんな内容が良いか、2つ考えています。1つは域内の受け入れ機能、ホスティング機能を考えること、もう1つは域内の人材育成、特に情報に関する人材を育成していく機能が必要だと思います。地域の外から人を連れてくる際、朝日地域で集まれる場所がなく、ほとんどが家になります。朝日で仕事を作りたい、何か動きをしたいというときに使える施設が現状なく、カフェやコワーキングスペースのある鶴岡市街地に流れていくしかなくて、気軽に誘ってここから何かを生み出そうという気概が生みづらいと感じています。外と関わりができる余白、外から受け入れができる余白が必要です。情報については、拠点を整備することはとても良いことですが、ただ整備しただけでは、都会の情報だけが流れてくる場所になる可能性があります。無料で触れているテレビ、YouTube、SNSなど、全て広告で成り立っています。基本的に広告を出している企業に頭が行くようになっていきます。どこが広告を出しているかといえば、東京にある企業、お金のあるところが出しているので、地域の情報はSNS上には流れていません。インターネットを整備して、インターネット技術を活用して地域のことをもっと発信していこうとしているのに、パソコンの前に座ると、東京が素晴らしい、田舎は微妙といった情報を見続ける可能性もあり、それは非常にもったいないことだと思います。情報を整備すると同時に、情報がどういう構造で流れているのかを理解することが重要です。そういった流れを知りながら、地域からどうやって情報を出すべきかを考えることを一緒に取り組んでいけるような動きも必要と考えています。今の大綱のなかには、地域の外から人を受け入れることや、地域の中の人材育成についての観点が不足していると感じています。

市長：

ご質問の点、受け入れるということでは、先日小堅地区が地域まちづくり未来事業を活用して海辺にコミュニティキッチンをオープンしています。地域主導でやることもあると思いますし、庁舎の中に仕組みが作れるのか、遊休化しているものを活用するといった視点もあると思います。コロナの中で、UIターンしてテレワークで働きたいという声もありますので、9月議会でリフォームをできる補助制度を提案しております。情報発信については、庁舎とよく連携させていただき、情報発信のやり方など取り組ませていただきたいと思っています。

委員：

朝日を無くしてはならないと考えている一人です。施設整備の基本方針を見ますと、なんとなく朝日中学校の建て方を真似して庁舎を建てるのではないかと感じます。もう少し特色があるような方法があると思います。先ほど意見があったように、庁舎内に自由に誰でも使えるようなスペースを設けるなど、例えば三川町のように子供が庁舎にきて自由に遊べるような機能などもこれからの検討だとは思いますが、朝日庁舎をモデルにするとい

うことですので、この次にはもう少し具体的なプランを提示いただければありがたいと考えています。昔は産直の前に喫茶店があり、営業していたときは非常に混んでいました。今は耐震構造の関係で使われていないということですが、朝日の若者がほとんどそこに行ってお茶を飲んでいるくらいです。例えばぼんぼの湯の付近にも空いている施設があると思います。庁舎の近くに全てまとまる必要はなく、そういったところを活用していくことも考えられると思います。

委員：

温海では廃校を利用してまちづくりに着手したところです。鶴岡市でアドバイザー制度を実施していますが、一体どこまでやっていいか分かりません。ファシリテーターまではやります、と言われますし、若い人を入れてくださいともよく言われます。若い世代が鶴岡市街に出て行くことが大きな問題になっています。朝日も温海も同じ問題を抱えていると思いますが、その辺を考えたうえで地域振興に取り組んでいただきたいと思います。

市民部長：

アドバイザー職員制度についてですが、その地域で何かに取り組みたい場合に、市の職員をアドバイザーとして派遣する制度です。その役割としては、計画を作る段階で意見を集約するファシリテーターとなります。ある程度計画が出来上がって実行段階に入れば、また専門的な職員を派遣するといったように、同じ職員がずっと担当するのではなく、その場面場面で得意な職員、専門的な職員を配置し、地域と一緒に振興を図るのがこの制度の趣旨です。

会長：

温泉施設についての発言がありませんが、いかがでしょうか。女性の方からの発言もまだないようですのでどなたかいらっしゃいませんか。

委員：

温泉施設についてですが、スケジュールのところで新しい運営に向けての具体的な調整とありますが、まだ具体的なプランは定まっていなかったかもしれませんが、こういった方向で新しい運営を目指しているのか教えてください。

観光物産課長：

今後に向けた在り方検討についてですが、現在は利用料金制で主に観光、活性化施設という位置づけで営業してきましたが、今後につきましては、例えば健康増進施設ということも一つの案として考えていきたいと思います。あるいは、介護予防、福祉にも目を向けて検討できればとも考えていますし、スポーツクラブでの利用なども考えております。まだ大きな段階ですが、このようなイメージで検討していきたいと思います。

委員：

先ほどアドバイザー職員制度の話がありましたが、加茂地区もコミュニティ推進課の協力を得て、地域ビジョンを作成しました。朝日庁舎の建設をモデルにするということで、どのようにして本所と庁舎の機能の在り方を見直すのか、自治振興会も関わってくるのだと思いますので興味があります。名前ばかりの役職を無くすということで、加茂地区も三年前から取り組んでいます。長に就く方がいても、実際動くのはコミセンの職員といった地域づくりになってしまうと、住民が地域に興味を持たなくなることが過疎化の原因だと思っています。そのためにアドバイザーの方から、地域の方がどういったやり方で動きやすくなるのか、コミセンの職員が動かないといけない状況を、地域住民が動く方向にもっていく方法などの助言をいただく形で活用できると思います。朝日温海の過疎化が進んでいるということですが、海沿いも同様です。山を一つこえた大山地区に移住してしまいました。加茂地区にどうしたら住民が残るのか、朝日庁舎の建設の事例を加茂地区にも活かしていけないか、どういった取り組みであれば若者が地元に残って活躍してくれるのか、これから楽しみにしたいと思います。

委員：

温泉施設の今後の運営の在り方ですが、日本全国を見ても第三セクター運営手法が活発化しているということはほとんどないように思います。この次まででいいですが、藤島ぼっほの湯、羽黒ゆぼかを鶴岡市の直営とした場合に、どのようなメリット・デメリットがあるのかを報告していただきたいと思います。直営施設として運営した場合どうなのか。

委員：

資料6の朝日庁舎の件ですが、市業務全体のヘッドクォーター機能として情報企画部門を移転するといった内容と基本的考え方が全然リンクしていないと感じます。過疎対策を考えるのであれば、朝日温海は自然を活用した方法について前回も意見しました。市の考えもあるとは思いますが、情報企画部門で攻めるのであれば、徹底的に攻めるなど、もう少しメリハリをつける必要があると思います。朝日が情報にするのであれば、藤島、羽黒など他庁舎は何の拠点にするのか、ということも教えていただきたいと思います。温泉施設については、運営が変わっても、施設自体が良くなって、女性、子供連れの客層を取り込んでいかなければ難しいと思っています。羽黒は露天風呂があって、それが強みと感じています。他はせっかく自然の中に風呂があるのに、建物の中にしかないのは少し残念だと感じています。

職員課長：

資料6につきまして補足させていただきます。資料6については組織機能の在り方見直しということで、これまでのご議論を踏まえたいうえで、庁舎の組織としての側面を記載し

ており、6-①についてはその内容について記載しており、庁舎の建物としての機能の説明になります。言葉の表現ですり合わせになっていない部分もありましたが、考え方としては役所全体のヘッドクォーター機能として大きなものを持っていく部分と、庁舎自体として備えなければならない機能などを分けて整理しています。今後内容をより具体的に整理して整備計画の在り方を検討していくなかでブラッシュアップしながらよりよい内容にしていきたいと考えております。

会長：

時間も超過していますので、第1回目はこれで終了とさせていただきます。色々な意見が出されましたが、これについては11月までになるべく回答してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは3のその他に入ります。委員の方から何かございますか。

委員：

私も2、3意見あるのですが、時間もないので、発言できなかったことなどを直接文書で事務局に提案していただいてはどうでしょうか。

委員：

メールでやり取りしてはいかがでしょう。そのほうがスムーズですし、色々な意見もあると思います。事前に質問・意見を出して、回答をもらうような形でもいいと思います。

会長：

それでは事務局からありませんか。

職員課長：

メールでの事前のやり取りについてご意見ありましたので、今後そういった形で進めていきたいと思っておりますし、本日の分についても、言い足りない点などについて書面でお知らせいただけるように対応してまいります。

職員課長補佐：

日程につきましてお知らせいたします。次回第2回目の開催予定ですが、11月19日（木）の午前中を予定しております。皆様ご多忙のことと存じますが、何卒ご予定くださいますようお願いいたします。

会長：

それでは、これで協議を終了しますので、事務局に進行をお返しいたします。活発なご意見どうもありがとうございました。

職員課主幹：

委員の皆様には本当に長時間にわたりましてご協議いただき、誠にありがとうございます。それでは以上を持ちまして第1回鶴岡市行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。